

先進地から学ぶ

11月9日から10日まで総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会による先進地の所管事務調査を行いました。調査内容を報告します。

総務常任委員会

指定管理者制度を導入 (熊本県美里町)

美里町は、平成18年11月1日に中央町と砥用町が合併した人口1万3000人の町です。「指定管理者制度の取り組みについて」を調査しました。

平成15年6月の地方自治法改正後建設された公の施設の「やすらぎ交流体験施設」と「自立生活訓練施設」の2施設について直ちに指定管理者制度を導入されています。

指定管理者制度のメリットは、経費の節減、民間能力により対象施設の効能を最大限に引き出せるということです。



美里町役場で研修する総務委員

宇土市は、人口3万3000人の町です。「行財政改革の取り組みについて」を調査しました。

昭和57年度から行財政改革に取り組みられています。

これまでの成果は、職員数を424人から300人に削減、給食センターの調理・配送業務及び5つの保育園の民間委託、情報公開の実施、文書管理システムの導入など全国に先駆けた積極的な取り組みをし、経費節減、職員の意識改革、能力向上、民間活力の導入が図られています。

現在、第5次大綱の計画に基づく取り組みが行われており、30項目の推進プログラムによる個別の進捗管理が図られています。経常収支比率、職員数、市税の収納率については明確な数値目標を示して取り組みられています。職員数の削減については、50歳以上の職員に対し勧奨退職を推進し、定年退職者より勧奨退職者が多い状況であります。

第5次大綱期間が本年度までであることから、第6次大綱の計画策定に取り組みられています。

3 常任委員会合同

昭和57年度から行財政改革実施

(熊本県宇土市)